

参加を希望する者の負担において説明しなければならない。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、この限りではない。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、この限りではない。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とする。

## (8) 契約書作成の要否

要する。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定する。

## (10) その他

詳細は入札説明書による。

ガ	ス	課
---	---	---

## 正 誤

平成15年3月6日付け長野県告示第121号「病院、診療所又は薬局」中

ページ	行(箇所)	誤	正
160	表中4行目	平成14年12月27日	平成14年12月31日

平成15年3月6日付け長野県告示第122号「1 病院、診療所又は薬局」中

ページ	行(箇所)	誤	正
161	表中2行目	のむら医院	のむら内科医院

平成15年3月6日付け長野県告示第123号

ページ	行(箇所)	誤	正
162	表中5行目	松本市中央2丁目1番24号	松本市中央2丁目7番24号